

2022年3月

小売供給団地のお客様各位

浜田ガス株式会社

新原料費調整制度への見直しについてのお知らせ

平素より浜田ガス株式会社をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は平成29年4月1日のガス事業法改正によるガス小売り自由化後もLPガスの安定供給・保安の確保に努め、業務の効率化を図り経営努力を積み重ねてまいりました。しかし、製造設備の需給変化対応、供給設備の保安防災力の向上や経年化対応など、設備投資費用が年々増加しており、今後ガス料金変動の平準化が難しくなると予想されます。

そこで、現在の原料費調整制度を、より適切に原料費をガス料金に反映できるように下記の通り見直し、きめ細かなガス料金の調整を行いたいと思います。

なお、改定内容をご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。

この度の原料費調整制度の見直しは基準単価料金(値上げ・値下げ)の改定ではございません。

今後も安定供給を心がけ、更なるサービスの向上に努力を重ねてまいりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

記

1.ガス料金について

(1)ガス料金の計算

基本料金、基準単価料金の変更はございません。

ガス料金 = 基本料金 + 《調整単価料金(基準単価料金±調整額) × ご使用量》

詳細につきましてはご契約時にお渡ししております「ガス料金表」をご確認いただくか、弊社のホームページをご覧ください。

(2)原料費調整制度とは

LPガスの平均原料価格が基準平均原料価格を上回りまたは下回る場合、原料価格変動額から調整単価料金を算定し、ガス料金を調整する制度です。

調整単価料金は、基準単価料金(円/m³)に調整額(円/m³)を加算あるいは減算して算定します。また、調整額は原料価格変動額により算定します。

《原料費調整制度による単価料金調整額算定式》

$$\begin{aligned} & \text{調整単価料金額(円/m}^3\text{)} \\ & = \text{基準単価料金} \pm 0.210 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$$

～裏面をご覧ください～

2.新原料費調整制度の見直しについて

(1)原料費調整制度改定

平均原料価格上限値 92,450 円の廃止

(2)供給約款改定箇所

ガス小売供給約款 23.単位料金の調整 (2)-②平均原料価格(トン当たり)

旧
別表第3の2(2)に定められた各3か月間における貿易統計の数量及び価額から算定したトン当たりプロパン平均価格(算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。)を平均原料価格といたします。ただし、その金額が92,450円以上となった場合は、92,450円といたします。なお、平均原料価格は、当社に掲示いたします。

新
別表第3の2(2)に定められた各3か月間における貿易統計の数量及び価額から算定したトン当たりプロパン平均価格(算定結果の10円未満の端数を四捨五入し10円単位といたします。)を平均原料価格といたします。なお、平均原料価格は、当社に掲示いたします。

3.変更実施日

2022年5月検針分より実施させていただきます。

供給約款は弊社HPより閲覧することができます。

お問い合わせ先
浜田ガス株式会社
☎0855-26-1010
事業者登録番号:H0010